

平成31年度高等学校強化指定校等事業実施要項

1 事業趣旨

2020年に鹿児島県で開催する「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上対策とともに、特色ある学校づくりの一環として、強化すべき学校の運動部を指定するとともに、強化すべきクラブ・選手を指定し、活動費の一部を補助することで、重点強化を図る。

2 指定校等の目標

- (1) 全国トップレベルの選手（チーム）を育成する。
- (2) 指定校については、学校をあげての支援体制を確立する。
- (3) 当該競技及び地域における拠点となる活動を行う。
- (4) 県高等学校体育連盟及び当該競技団体等との連携を図る。

3 指定対象となる競技

国体正式競技（予定も含む。）

4 指定の基準（下記のいずれかに該当すること。）

- (1) 全国大会でベスト8以上の入賞が期待できる運動部又はクラブ・選手
- (2) 全国大会で入賞実績がある運動部又はクラブ・選手
（概ね過去5年間で、全国高校総体、国体、選抜大会でベスト8以上）
- (3) 県大会上位成績で、今後、全国大会での活躍が期待できる運動部
（高校総体実績を中心に過去の成績も考慮する。また、九州大会については県大会上位校が参加するため、県大会実績を参考とする。）
- (4) 県として普及・振興を目指している運動部又はクラブであること。
- (5) 対象部活動を活性化するための環境を有していること。
- (6) 優秀な指導力を有する指導者が配置されていること、又は配置の見込みがあること。
- (7) 国体開催会場市町村での強化拠点及び競技団体からの要望があること。

5 指定の方法

- (1) 国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課は、関係高等学校の指定希望の部活動を鹿児島県高等学校体育連盟や公益財団法人鹿児島県体育協会からの意見を聴取し、決定する。なお、指定は強化指定校の運動部とする。
- (2) 強化指定クラブ・選手については、競技実績及び当該競技団体や公益財団法人鹿児島県体育協会からの意見を聴取し、決定する。
- (3) 県は、指定した運動部又はクラブ・選手に対して「指定証」を交付する。

6 支援内容

(1) 強化指定校

- ア 指導者の適切な配置
- イ 競技団体からの指導者派遣（外部指導者等）
- ウ 強化費の補助（強化練習・強化合宿・県外遠征・用具等）
※強化指定の段階に応じる。

(2) 強化指定クラブ・選手

- ア 中央競技団体からの指導者招へい
- イ 強化費の補助（強化練習・強化合宿・県外遠征・用具等）

7 指定の期間等

強化指定校及びクラブ・選手

原則として1年とする。ただし、継続して指定することができる。前年度の大会成績等を参考に決定する。

8 その他

(1) 補助事業者

強化指定校については、鹿児島県高等学校体育連盟を補助事業者とする。

(2) 補助事業者に係る必要な経費

鹿児島県高等学校体育連盟の事務局員賃金及び通信運搬費は、補助対象とする。